

令和5年4月6日

保護者様

練馬区立開進第四小学校

校長 関川 健

学校のきまりについて

令和5年度の教育活動が始まりました。全校児童が安全に楽しく学校生活を送るためには、一人一人がきまりを守ることが大切です。御家庭でも以下のことについて、御確認いただき、御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 1 登校
 - ・通常は開門8時に合わせて登校する。(8時05分から校舎に入れます。)
 - ※時刻に合わせて登校させてください。登校時刻が早すぎないようにお願いします。
 - ・8時20分には教室で着席する。
 - ・校帽をかぶり、通学路を歩いて登校する。
 - ・忘れ物をしても家に取りに帰らない。
- 2 始業前
 - ・上履きを忘れた場合には、雑巾できれいに拭いた状態で外履きを履いて過ごす。
 - 貸し出しはしません。その場合は休み時間の外遊びはできません。
 - ・教室に入ったら名札をつけ、下校のときは置いて帰る。
- 3 持ち物
 - ・5月2日までは各自水筒を持参する。(中身は水・お茶とする。)
 - ・学習に必要なものは学校に持ってこない。
 - ・筆記用具は鉛筆を使用する。(シャープペンシルは使わない。)
- 4 放課後と下校
 - ・下校時刻を守り、通学路を歩いて下校する。
 - ・下校後に忘れ物を取りに行くときは、職員玄関から入り、受付で名前を書き、必ず職員室か主事室に断ってから教室に取りに行く。帰る時も職員室か主事室に寄り、その旨を伝えてから帰る。夕焼けチャイム後に学校に来る場合には必ず家の人と一緒に来る。

※ 校庭開放やさくらひろばについては、お知らせを御覧ください。

お願い

- ・欠席や遅刻の連絡は、8:10までに Google Forms または、電話で御連絡ください。
- ・早退や遅刻をする場合は、児童の安全上、必ず保護者が教室まで送迎し、担任と引き継いでください。



※大切なきまりです。御家庭でもよく読んで、お子さんと確認をしてください。